

マージン率等に係る情報提供

株式会社アソシエ 京都営業所

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。
(対象：2025年度(2025年1月1日～12月31日))

記

- 1 2026年6月1日付け派遣労働者数 4人
- 2 2025年度 派遣先事業所数(実数) 4件
- 3 2025年度 労働者派遣に関する料金の平均額 30,761円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 4 2025年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 23,384円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
24.0%
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL075-957-0196
- 7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
☐ 労使協定を締結していない
☒ 労使協定を締結している
・協定労働者の範囲 (プログラマー、システムエンジニア、電気・電子開発技術者、機械開発技術者、製品評価技術者、テクニカルライター、サービスエンジニア、食料品製造)
・協定書の有効期日終期 2027年3月31日

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	未経験者の新規採用者	OJT	弊社	無償	有給	8時間(2日間)
能力向上訓練	採用後1年経過者の希望者	OFF-JT	弊社	無償	有給	10時間

- 8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇、弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率等の内訳

- 賃金
- 法定福利費(労働・社会保険等)
- 教育訓練費等
- 運営費等

